

国際アート・カルチャー都市構想実現戦略

国際戦略

世界とつながり人々が集まるまち

東アジア文化都市の開催を目指し、国際アート・カルチャー都市としまの魅力を世界に向けて発信していきます。また、増加を続ける訪日外国人旅行者の受入環境を整備し、インバウンド機能を強化していきます。更には、海外を視野に入れた産業の活性化を進めていきます。

- 第1戦略 国際アート・カルチャー都市としまを世界に発信
- 第2戦略 インバウンド機能の強化
- 第3戦略 世界から企業が集まり、世界へ展開するまちに



第1戦略

国際アート・カルチャー都市としまを 世界に発信

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開会を控え、世界中から東京への注目度が高まってきています。国際アート・カルチャー都市としまを世界に発信するとともに、国内はもとより世界中から集まる誰もが主役になれる環境整備を進め、国際会議やイベントを誘致します。

1. 国際会議やイベントの誘致・開催

2. 東アジア文化都市をめざして

1. 国際会議やイベントの誘致・開催

(1) 国際会議の誘致・開催

旧庁舎跡地に整備する8つの劇場や東京芸術劇場、サンシャインシティ等、区内のコンベンション機能を有効に活用し、文化、芸術、サブカルチャー等をテーマとした国際会議の誘致、開催を進めます。また、民間団体が主催する国際会議とも連携を図ります。

(2) 国際的な文化プログラムの開催

アートオリンピア、フェスティバル / トーキョー、オータムカルチャーフェスティバル、東アジア文化都市等、国際色豊かな文化プログラムを展開し、国際都市としてのイメージを発信します。

(3) 学術会議等の開催促進に向けた大学との連携

コンベンション機能を有する大学を会場として行われる国際学術会議はインバウンド効果も大きく、国際発信力も大きいことから、開催促進について、区内7大学と連携を進めます。



2. 東アジア文化都市をめざして

(1) 東アジア文化都市応募を契機とした継続的文化戦略の構築

東アジア文化都市事業とは

「東アジア文化都市」事業は、日中韓3か国において、文化芸術による発展を目指す都市を選定し、その都市において、現代の芸術文化から伝統文化、また多彩な生活文化に関連するさまざまな文化芸術イベントを実施するものです。

これにより、

- ① 東アジア域内の多様な文化の国際発信力の強化を図ること
- ② 当該都市がその文化的特徴を生かして、文化芸術・クリエイティブ産業・観光の振興を推進することにより、事業の実施を契機として継続的に発展することを目指すものです。

国際アート・カルチャー都市構想のコンセプトに合致!

平成29年に実施される予定の
平成31年(2019年)の開催都市選考に応募

平成29年は区制施行85周年。オリンピックイヤーへの中間地点と位置づけ
国際アート・カルチャー都市実現に向けたステップアップを図ります。

平成31年(2019年)東京オリンピック・パラリンピック競技大会の前年
国際アート・カルチャー都市として進化した豊島区の姿を披露

《これまでの選定都市》

- 平成26年(2014年) 横浜市、中国 泉州市、韓国 光州広域市
- 平成27年(2015年) 新潟市、中国 青島市、韓国 青州市
- 平成28年(2016年) 奈良市、中国 寧波市、韓国 済州特別自治道
- 平成29年(2017年) 第8回日中韓文化大臣会合により正式決定(国内候補地: 京都市)

第2戦略

インバウンド機能の強化

訪日外国人旅行者数は増加を続けており、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開会を控え、さらなる増加が予想されています。職住の視点だけでなく、居心地のよいサードプレイスを提供していくことを踏まえながら受入環境を整備し、インバウンド機能を強化していきます。

1. 情報提供の一元化

2. 滞在環境の充実

3. 回遊環境の整備

第2戦略 インバウンド機能の強化

1. 情報提供の一元化

(1) アート・カルチャー ポータルサイトの開設

民間も含め、アート・カルチャーを一体的に国内外に発信するポータルサイトを検討します。日本語版と併せて外国語版を立ち上げ、国内にも海外にも発信していきます。

(2) 多言語対応による海外への発信

区内周遊ルートを紹介した区が多言語によるサイトをJNTO(日本政府観光局)のサイトに紹介するとともに、インバウンド冊子(Time Out)の発行等により、海外をターゲットにシティセールスを行います。

また、来訪した外国人が回遊しやすい環境づくりを進め、観光案内標識の整備を行います。観光案内所でも多言語対応を進め、外国語ボランティアガイドの活用を進めます。

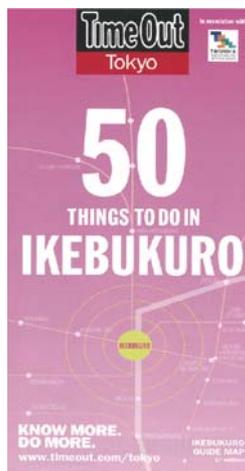
さらに、新区民センター1階には、多言語対応の総合インフォメーションを整備します。



(池袋ショッピングパークレンガ通りに設置された多言語対応デジタルサイネージ)



(池袋エリアガイドブック)



(Time Out IKEBUKURO)



(池袋乙女マップ)

2. 滞在環境の充実

(1) TOSHIMA Free Wi-Fi アクセスポイント整備

池袋駅周辺および区内主要観光スポット等8か所に、5か国語に対応するエリア Wi-Fi「TOSHIMA Free Wi-Fi」のアクセスポイントを整備し、来街者が必要なときにインターネットに接続できる環境を整備します。

また、事業者が導入している既存の Wi-Fi を「TOSHIMA Free Wi-Fi」に接続可能な環境へと切り替えるための機器設定変更に要する費用を補助します。

(2) 決済環境の整備

クレジットカード等による決済の拡大等、外国の旅行者等がストレスなく買い物ができるような環境等を整備します。

TOSHIMA Free Wi-Fi 利用可能なエリア (平成 28 年6月末時点)



3. 回遊環境の整備

(1) 手ぶら観光の環境整備

訪日観光客の多くが個人旅行者で、その多くが自分で大きな荷物を持って移動しているのが現状となっています。自ら荷物を運ぶ必要をなくし、訪日観光客の利便の向上に資するよう手ぶら観光ができる環境を整備していきます。

平成32年(2020年)にオープン予定の新区民センターにも、手ぶら観光ができる機能を導入する予定です。



(手ぶら観光共通ロゴマーク)

(2) シェアサイクルの導入を検討

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における交通需要の増加への対応や、環境負荷の低減等のメリットが多い自転車の利用を促進するため、都及び周辺区の交通政策も踏まえながら、シェアサイクルの導入を検討していきます。

(3) アート・カルチャー鑑賞後のサードプレイスの実現

演劇、アート、サブカルチャー等の鑑賞を楽しんでいただいた後に、飲食をしながらゆっくと余韻を楽しんでいただけるような空間作りを実現していきます。



(サードプレイスのイメージ)

第3戦略

世界から企業が集まり、世界へ展開する まちに

豊島区には「池袋モンパルナス」と呼ばれた地域がありました。昭和初頭から戦後にかけて、池袋西口周辺には多くの芸術家に移り住み、集い、時代風潮に矜持を保ちながら、創作活動に励み、友情を育み、芸術のまちとして輝きを放った時代があります。この精神を受け継ぎ、アート活動や起業を志す人たちが豊島区に集まる仕組みを作ります。

1. 世界に向けた産業政策

1. 世界に向けた産業政策

(1) 海外に目を向けた産業の活性化

区内企業の海外への販路拡大を支援するとともに、海外発信力のあるクリエイティブビジネスが集まるしかけを用意します。また、再開発等によりビジネス拠点となるオフィスを増床し、国内外の企業を誘致します。

なお、国家戦略特区や都市再生緊急整備地域の指定といった規制緩和も活用しながら、東京都とも連携し、ワンストップ窓口や生活支援窓口を設置して、外国企業が進出しやすい環境を整備します。

① 区内企業の海外への販路拡大支援

海外への販路拡大を目指す区内企業に対し、としまビジネスサポートセンターによるさまざまな支援を行います。

② 外国企業誘致

- ・特区等の活用により在留資格要件の緩和を図り、外国人高度専門人材を活用
- ・再開発等による質の高いオフィスの増床
- ・としまビジサポによるビジネス支援
- ・生活支援サービス
- ・各種補助金制度の創設
- ・誘致活動ツール作成（パンフレット、ホームページ、映像資料等の作成）

③ 世界への情報発信を促進する国内企業誘致

海外発信力のあるクリエイティブビジネスが集まるしかけを用意します。

- ・イベントや交流会の開催
- ・クリエイターへの資金支援

④ 情報交流・発信の場の提供

ビジネスマッチングや交流会、広報宣伝強化等により販路拡大や企業間ネットワーク構築を促進します。

(2) 外国人の宿泊施設の整備

① リノベーションを活用した空き家、空き店舗等の活用

空き家や空き店舗等をリノベーションの手法を用いて活用し、外国人が手軽に利用できる宿泊環境を整備します。



「シーナと一平」1階外観（左）2階（右）

